

第43回千葉県柔道選手権大会

兼 関東選手権大会千葉県予選会要項

1 期 日 令和5年12月16日(土)

開場・受付	8:30~9:30
審判監督会議	9:30~
開会式	10:00~
試合開始	10:15~

2 会 場 千葉県総合スポーツセンター武道館(千葉県稲毛区天台町323 043-290-8501)

3 主 催 千葉県柔道連盟

4 参加選手 次の区分によるが、段級・体重は無差別とし、選手は県内に在住・在勤・在学の実態の伴ういずれかの条件を満たし、全日本柔道連盟に千葉県より登録済みの選手に限る。ただし、特別な理由により千葉県柔道連盟の許可があればこの限りではない。

今年度より中学生の部、高校生の部は廃止する。

一般の部(学生を含む)

「男子」千葉県柔道連盟に登録した選手で、各地区柔道会より選出された者。

なお、各地区柔道会選出選手数は、以下のとおりとする。

- | | | | | | |
|--------------|-----------|-------------|-----|-------|----|
| ・千葉地区 | 7名 | ・東葛地区 | 4名 | ・東部地区 | 2名 |
| ・南総地区 | 2名 | ・夷隅地区 | 4名 | ・君津地区 | 2名 |
| ・安房地区 | 2名 | ・警察地区 | 6名 | | |
| ・前年度関東選手権出場者 | 6名 | ・高体連の推薦した選手 | 若干名 | | |
| ・その他 | 連盟が指定する団体 | 6名以内 | | | |

「女子」千葉県柔道連盟に登録した選手で、各地区柔道会より選出された者。

- | | | | |
|--------------|-----------|-------------|----|
| ・各地区 | 4名 | ・高体連の推薦した選手 | 6名 |
| ・前年度関東選手権出場者 | 7名 | | |
| ・その他 | 連盟が指定する団体 | 6名以内 | |

5 試合方法について

(1) 国際柔道連盟試合審判規定で行う。(2022-2024)

(2) 試合時間 一般の部 4分(GS延長戦・無制限)

(3) 優勢勝ちの判定基準

申し合わせ事項として天皇杯(男子)、皇后杯(女子)に準じて行う。

- ① スコアは「一本」「技有」「有効」の3種類とし、「技有」2つで合せ技「一本」とする。
- ② 抑え込み時間は20秒で「一本」、15秒以上で「技有」、10秒以上で「有効」とする。
- ③ 罰則等その他については、国際柔道連盟試合審判規定(2022-2024)にて行う。
- ④ 全柔連柔道衣規格に合格した柔道衣(上衣、下穿、帯)を着用すること(赤ラベルのみ使用可)。
*帯については青ラベルも使用可。

(4) トーナメント方式により行う。敗者復活戦も行う。

※敗者復活戦の方式は、上位ベスト4の選手に敗れた者が行う。

6 関東選手権出場権（一般の部）

前年度の関東選手権大会の優勝者並びに優秀な成績を収め千葉県柔道連盟が認める選手は推薦選手とする。今後の大会の結果により、下記の関東選手権大会への出場権獲得人数が減ることもある。

(1) 男子の部は5名とする。

今大会上位5名が千葉県代表として関東選手権への出場権を得る。代表選手に事故あるときは、補欠が順次繰り上がる。

(2) 女子の部は7名とする。

今大会上位7名が千葉県代表として関東選手権への出場権を得る。代表選手に事故あるときは、補欠が順次繰り上がる。

7 参加料 2,000円（保険料を含む）

8 申込方法 各地区柔道会の責任者は、所定の申込書に必要事項を記入のうえ、下記あてに申し込むこと。（参加料は、当日持参のこと。）

令和5年11月17日(金)必着。

〒262-0033 千葉市花見川区幕張本郷 2-27-9 千葉県柔道連盟事務局 宛

電話・FAX 043-272-9555 携帯 090-2154-8482

9 組合せ 千葉県柔道連盟大会事業部において、抽選により決定する。

10 表彰 優勝、準優勝、3位(2名)を表彰する。但し、参加者が少人数の場合はその都度決定する。

11 保険

(1) 主催者が参加者全員に対して加入手続きを行い、その費用は参加料に含まれている。

(2) 大会中の不慮の負傷、疾病については応急処置を施すとともに、傷害保険の範囲内で責任を負うものとする。

(3) 大会当日、参加者は健康保険証を必ず持参すること。

(4) 万一の事故発生に備え、各自、傷害保険に加入するなどして万全の事故対策を立てておくこと。

12 ゼッケン 出場選手は、着用する柔道衣に規定の大きさのゼッケンを正しく縫い付けること。

所属名は、全日本柔道連盟に登録した団体名とする。

ゼッケンを取り付けていない選手は出場できない。

13 その他

(1) 脳震盪について（ジュニア選手および指導者は、下記事項を順守すること。）

①大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の治療を受け、出場の許可を得ること。

②大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。（なお、至急、専門医の精査を受けること。）

③練習の再開に関しては、専門医の診断を受け、許可を得ること。

(2) 個人情報の取扱について

申込用紙に記載されている事項（氏名・段位等）は、大会プログラムに記載されます。また、大会における写真等が新聞・雑誌・ホームページ等に掲載される事を了承されたものとして扱わせていただきます。

(3) 試合で使用する紅白帯は、できる限り各自で用意したものを使用する。